

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年10月30日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	N E X T F U N D S 金価格連動型上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年9月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、信託金限度額の引き上げ及び信託報酬率の引き下げに伴う約款変更がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（1）ファンドの目的及び基本的性格

< 更新後 >

内外の短期有価証券および対象指標¹に連動する投資成果を目的として発行された有価証券（指標連動有価証券）を主要投資対象とし、商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に定めるものをいいます。以下同じ。）のうち、金（鉱業法第3条第1項に規定する鉱物のうち金鉱を製錬し、又は精製することにより得られる物品をいいます。以下同じ。）を対象とした先物取引²（金先物取引）や外国為替予約取引等を主要取引対象とし、日本円換算した1g（1グラム）当りの金価格（対象指標）³に連動する投資成果（基準価額の変動率が対象指標の変動率に一致することをいいます。以下同じ。）を目指します。

1 米ドルベースである対象指標の日本円換算は、原則として、対象指標の算出対象日の翌営業日の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が算出します。

2 当ファンドにおいて「先物取引」とは、商品先物取引法第2条第3項第1号に定められた取引とします。

3 対象指標は、次の「ロンドンにおけるロンドン渡し金価格」に「質量の定義」に基づいて1g（1グラム）当りの価格に換算して算出します。

「ロンドンにおけるロンドン渡し金価格」とは、ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッド（ICE Benchmark Administration Limited）が、LBMA金価格午後（LBMA Gold Price PM）として公表する、1トロイオンス当りの米ドル建ての金価格をいいます。

「質量の定義」は、計量単位令（平成4年11月18日政令第357号）に定める定義によるものとします（1トロイオンス=31.1035グラム）。

LBMA金価格午後（LBMA Gold Price PM）について

NEXT FUNDS 金価格連動型上場投信は、その全部もしくは一部について、プレシャス・メタル・プライス・リミテッド（Precious Metals Prices Limited）が権利を保有し、LBMA金価格（LBMA Gold Price）の管理者、運営者及び公表代理者として許諾を受けたICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッド（ICE Benchmark Administration Limited）によって提供され、また、ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッドから再実施権の許諾を受けて野村アセットマネジメント株式会社が利用するLBMA金価格午後（LBMA Gold Price PM）に基づいています。

ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッド（ICE Benchmark Administration Limited）は、LBMA金価格及び／又はLBMA金価格が示す数値の使用により生じた結果について、いついかなる時においても、明示的にも暗示的にも、何ら保証するものではありません。ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッドは、NEXT FUNDS 金価格連動型上場投信での利用のための商品性や特定目的への適合性について、明示的にも暗示的にも、何ら保証するものではありません。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、外貨エクスポージャーの調整を目的として、外国為替予約取引等を適宜活用する場合があります。

信託金の限度額

ファンドの信託金限度額は、3,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

受益権を上場します。

いつでも下記の金融商品取引所で売買することができます。

東京証券取引所

売買単位は1口以上1口単位です。

手数料は申込みの取扱い第一種金融商品取引業者等が独自に定める金額とします。

取引方法は原則として株式と同様です。詳しくは取扱い第一種金融商品取引業者等へお問い合わせください。

追加設定は一定口数以上の申込みでないと行なうことはできません。

対象指標に連動する投資成果という目的の支障とならないようにするために、追加設定をポートフォリオを組成するために必要な金額以上の場合に限定するものです。

一定口数以上の受益権を有する投資家は、信託契約の一部解約の実行を請求することができます。

基準価額と取引所での時価との間に乖離が生じたときに、合理的な裁定が入り、そうした乖離が収斂することにより、取引所での円滑な価格形成が行なわれることを期待するものです。

収益分配金の支払いは、名義登録によって受益者を確定する方法で行なわれます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（NEXT FUNDS 金価格連動型上場投信）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型
		その他資産 (商品)		
		資産複合		

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を含む)		
一般	年2回	日本		日経225
大型株	年4回	北米	あり ()	TOPIX
中小型株	年6回 (隔月)	欧州		
債券	年12回 (毎月)	アジア		その他
一般	日々	オセアニア		(1g(1グラム)当りの 金価格)
公債	その他	中南米	なし	
社債	()	アフリカ		
その他債券		中近東 (中東)		
クレジット属性 ()		エマージング		
不動産投信				
その他資産 ()				
資産複合 (その他資産(商品指 数先物取引)、債券 その他債券(高格付 債))				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

当ファンドは、日本円換算した1g（1グラム）当りの金価格に連動する投資成果を目指します。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（資産複合）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（その他資産（商品））とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

<更新後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加算して得た額とし、その配分については以下の通り（税抜）とします。

1. 信託財産の純資産総額に年0.176%（税抜年0.16%）以内(2025年10月30日現在 年0.176%（税抜年0.16%）)の率を乗じて得た額。

< 委託会社 >	< 受託会社 >
年0.13%	年0.03%

*上記配分は、2025年10月30日現在の信託報酬率における配分です。

2. 公社債の貸付を行なった場合は、その品貸料の55%（税抜50%）以内の額とし、その配分については、委託会社と受託会社で折半とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等